

公立大学法人沖縄県立芸術大学
取引金融機関の選定に係る企画提案 実施要領

1 趣旨

沖縄県立芸術大学が令和3年4月1日に移行を予定している公立大学法人沖縄県立芸術大学（以下「法人」という。）における取引金融機関について、取引内容等に関する企画提案を募集し、総合的な審査により取引金融機関候補者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 参加資格

次のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第43条第2号に規定する総務省令で定める金融機関であること。
- (2) 那覇市内に本店又は支店を有すること。
- (3) 沖縄県の指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理金融機関のいずれかであること。
- (4) 全国銀行協会共通フォーマットに基づくインターネットバンキングサービスが可能であること。
- (5) 財形貯蓄取扱機関となれること。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する入札参加資格制限を受けていない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）及び沖縄県暴力団排除条例（平成23年条例第35号）に基づく暴力団又は暴力団員若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 選定事項

(1) 選定内容

公立大学法人沖縄県立芸術大学取引金融機関

(2) 取引契約期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

なお、期間満了3ヶ月前までにいずれか一方が特段の意思表示を行わなかった場合は、さらに1年更新するものとし、以降も同様とする。

4 参加申請手続き

(1) 提出書類

本企画提案に参加しようとする者は、参加申請書（様式第1号）を事務局に提出すること。

- (2) 提出期限
令和2年11月26日(木)午後5時必着
- (3) 提出方法
持参又は郵送とする。郵送の場合は、期限までに必着するものとする。
- (4) 提出先
〒903-8602 沖縄県那覇市首里当蔵町1-4
沖縄県文化観光スポーツ部 沖縄県立芸術大学総務課
TEL 098-882-5080 FAX 098-882-5033
- (5) 結果の通知
参加資格の確認の結果は、随時郵送により通知する。

5 欠格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格となることがある。

- (1) 参加申請書及び企画提案書(以下「提案書等」という。)の提出方法、提出された日等がこの要領に適合しないもの。
- (2) 提案書等に記載すべき内容の全部又は一部が記載されていないもの。
- (3) 提案書等に虚偽の内容が記載されているもの。
- (4) 本公募に関し、審査員又は事務局職員に対して直接又は間接的に援助を求めた場合。

6 質問の受付

本企画提案に対し質問がある場合には、質問書(様式第4号)により提出すること。

- (1) 提出期限
令和2年11月20日(金)午後5時必着
- (2) 提出方法
下記宛の電子メールでのみ受け付ける。
沖縄県文化観光スポーツ部 沖縄県立芸術大学総務課
E-mail nakamarr@pref.okinawa.lg.jp
- (3) 回答方法
質問に対する回答は令和2年11月24日(火)午後5時までに参加申請書の提出があった者すべてに対し電子メールにより行う。

7 企画提案書の作成・提出

(1) 企画提案書の作成

前記4(5)により参加資格を有すると認められた者は、公立大学法人沖縄県立芸術大学取引金融機関の選定に係る企画提案書 記載事項(以下「記載事項」という。)に基づき企画提案書を作成すること。

また、作成にあたっては、提案の前提条件となる沖縄県立芸術大学の概要及び記載事項の参考資料1, 2を参考とし、記載事項の項目順に記載すること。

なお、記載内容については、日本語で簡潔明瞭にわかりやすい表現で作成すること。

(2) 企画提案書の形式等

①提出部数 正本1部 副本8部

②形式 大きさはA4判とし、表紙、裏表紙及び目次を含めて30ページ以内とする。
資料やイメージ図など、見やすくするためA3版を使用する場合は、A4判の大きさを3ツ折にすること。表紙には、「公立大学法人沖縄県立芸術大学取引金融機関選定企画提案書」と記載するとともに提案者名を記載すること。
また、正本には提案者が押印すること。

(3) 企画提案書の提出

①提出期限 令和2年12月7日(月)午後5時必着

②提出方法 前記4(3)に同じ

③提出先 前記4(4)に同じ

8 選定方法等

(1) 選定方法

①本企画提案の審査は、公立大学法人沖縄県立芸術大学取引金融機関選定委員会(以下「委員会」という。)が行い、最も優れた提案をした者を候補者として選定する。

②審査は提出された企画提案書に基づき行うが、書面上確認し難い内容がある場合には直接ヒアリングを行うことがあるため、その際は審査に対応できる者が出席できるよう配慮すること。

③得点の総計が最も高い提案をした者が2名以上いる場合には、委員会で協議のうえ、最終候補者を選定する。

(2) 審査結果

審査の結果は、すべての参加者に対し書面により通知する。

(3) 最終候補者が取引金融機関とならなかった場合の措置

最終候補者が取引金融機関となることを辞退した場合には、次順位となった者を最終候補者とみなし、取引金融機関として選定に係る交渉を行う。

(4) 審査基準

取引金融機関の選定にあたっては、「組織評価」、「経済性評価」、「利便性評価」、「その他加点評価」の4つの視点から総合的に評価する。

区分	評価項目	評価基準	配点
組織評価	経営の健全性	自己資本比率が高いこと	10点
		不良債権の比率が低いこと	
	業務実績	実績報告書の実績(様式第2号)	
経済性評価	振込等の手数料	業者等への振込手数料が低廉なこと	55点
		職員給与、賞与等への振込手数料が低廉なこと	
	インターネットバンキング内容	インターネットバンキング関係の取引コストが低廉で、事務処理手続が効率的なこと	
	入出金管理	日々の入金及び出金の状況管理が可能なこと	
学生納付金等に係る手数料	授業料等を納入する際の手数料が低廉なこと		

利便性 評価	取引体制 (危機管理体制)	取引予定店舗が大学周辺にあり、法人のための 担当者配置等、取引体制が整っていること 危機管理体制は十分に対策していること	20点
	利便性	法人内へのATMの設置や財形貯蓄等、学生、 保護者、法人に有利な提案があること	
	集金サービス	法人窓口で収納される現金の収納、集金のため 定期的な来訪が可能なこと	
その他 加點評価	資金運用	法人の資金運用について有益な提案があるこ と	15点
	短期借入金	短期借入金にかかる利率等が有利なこと	
	その他	その他法人の業務に対して、有用なサービスの 提案があること	
合 計			100点

9 財務会計システム等との連携

取引開始に先立ち、現在構築中の法人の財務会計システム、人事給与システム及び授業料債権等管理システムのテストを令和3年1月から行う予定であるが、これらの調整に無償で対応することを条件とする。

10 契約の締結

契約については、候補者と協議を行った上で令和3年4月に法人理事長と締結するものとする。

11 沖縄県立芸術大学の概要

(1) 所在地 沖縄県那覇市首里当蔵町1丁目4番地

(2) 学部構成及び定員

①学生数

学部名	学科名	収容定員数
美術工芸学部	美術学科	84人
	デザイン工芸学科	176人
音楽学部	音楽学科	160人
大学院造形芸術研究科(修士)		36人
大学院音楽芸術研究科(修士)		30人
大学院芸術文化科学研究科(博士)		9人
合 計		495人

②教職員数

区 分	人 数
-----	-----

専任教員	73人
非常勤講師	300人
事務局職員	22人
非常勤職員（会計年度任用職員）	45人

③主な収入支払件数

(ア) 収納件数

区分	件数	金額（1件あたり）
検定料	338件	学部 17,000円 研究科 30,000円
入学金	150件	市内 282,000円 市外 512,000円
授業料	500件	535,800円 (前期 267,900円, 後期 267,900円)
施設使用料	5件	
外部資金	26件	
証明書発行手数料等	127件	証明書 400円
合計	1,146件	

(イ) 支払業務件数（口座振替分）

区分	件数	区分	件数
3万円以上	4,595件	5万円以上	3,664件
3万円未満	4,762件	5万円未満	5,693件
合計	9,357件	合計	9,357件

12 その他

- (1) 企画提案者が1事業者のみの場合であっても、本要領に基づく審査を行う。
- (2) 本企画提案のための費用は、企画提案者の負担とする。
- (3) 参加申請書提出後に企画提案書の提出を辞退する場合は、企画提案辞退届（様式第3号）を企画提案書の提出期限までに提出すること。
- (4) 提出された提案書等は、候補者の選定以外の目的には企画提案者に無断で使用しないものとする。
- (5) 提出された提案書等は返却しない。
- (6) 提案書等についての虚偽記載、その他不正の行為をした場合は失格とする。
- (7) 提出された提案書等は、沖縄県情報公開条例に基づき開示することがある。開示請求があったときは、法人等の競争上または事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示情報を除き、開示請求者に開示する。なお、会社に関する情報（いわゆる

- 企業秘密等)に該当するものについては、その旨を明記すること。
- (8) 本企画提案により知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (9) 本提案の求める事項については、法人が行う取引を想定しているが、提案内容によっては、取引を除外する項目が生じることがある。

13 主催者

沖縄県

事務局：沖縄県文化観光スポーツ部 沖縄県立芸術大学総務課

〒903-8602 沖縄県那覇市首里当蔵町1-4

電話番号 098-882-5080 (直通)

FAX番号 098-882-5033

E-mail nakamarr@pref.okinawa.lg.jp